

第1回さわらび部会でまとめた「検討の方向性①～④」については、職員・利用者との意見交換を踏まえ、以下のとおりとします。

※赤字は第3回全体会資料から修正した箇所

検討の方向性	対応	具体的な内容
<p>①長寿命化調査の結果を踏まえた施設の改修・建替</p>	<ul style="list-style-type: none"> 他県の施設等を参考にしながら、障がい児者やその家族等が利用しやすい施設となるよう検討を進めていく。 コンクリートの劣化が進行しており、現在の建物の改修による継続使用は困難と判断されることから、整備費用比較調査では、移転建替に係る費用の経費シミュレーションを行う。 移転先は、障がい児者が地域に溶け込み、地域住民と交流でき、社会参加が進むエリアとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 他県施設の視察等を踏まえ、全ての利用者が円滑にかつ安全安心に利用でき、職員の動線等が考慮された働きやすい施設とする。 さわらびは立地に問題があり、利用者の減少、人員不足など様々な弊害を生じていることから、整備費用比較調査では、移転建替についてのみ経費シミュレーションを行う。 移転後も特別支援学校と隣接又は一体化し、移転先は総合病院の近隣エリアとする。
<p>②今後の施設の機能と規模</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部コンサルタントを交え、津軽圏域における診療及び障がい福祉サービス需要を踏まえた上で、移転後の機能が次のとおりとなるよう検討を進めていく。 【診療部門】整形外科外来の拡充 小児科外来の新設 未就学児リハビリテーションの新設 内科外来の縮小 【入所部門】施設入所支援定員数の継続 生活介護定員数の拡充(20→25名) 福祉型障害児入所定員数の継続 福祉型短期入所定員数の拡充 【通所部門】児童発達支援・放課後等デイサービス定員数の継続 【その他】作業療法士の新規配置 	<ul style="list-style-type: none"> さわらびでのリハビリの需要は多く、移転に伴いさらに需要増が見込まれることから、整形外科外来を拡充し、未就学児リハビリテーションを新設する。 津軽圏域に医療的ケア児を受け入れる児童発達支援、放課後等デイサービス、短期入所が少なく、さわらびに期待する意見があるため、その需要に対応すべく小児科外来を新設する。 者の入所は満杯状態であり、定員増の要望があるが、収支予測等を踏まえ、入所定員数は継続する。 移転に伴い、生活介護や福祉型短期入所の利用増が見込まれることから、定員数を拡充する。 利用者の生活機能を支援するため、作業療法士を新規配置する。

検討の方向性	対応	具体的な内容
③継続的に医師が確保できる仕組みづくりやオンライン診療の導入	<ul style="list-style-type: none"> 弘前大学等との連携を強化し、継続的な医師確保に取り組む。 オンライン診療については、課題等を整理した上で導入について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師（整形外科、小児科、内科）の確保については、弘前大学と協議していく。 様々な状況や提供体制によりオンライン診療が活用されていることを踏まえ、さわらびでの適切なオンライン診療の提供方法等を検討していく。
④津軽圏域における民間事業者も含めたサービス提供体制を踏まえた福祉部門（障がい児の入所・通所）のあり方	<ul style="list-style-type: none"> R6年度中に短期入所利用者の洗濯への対応、児童発達支援サービス提供時間の拡大、放課後等デイサービスの送迎出発時間を学校長期休業中も平常時に同じにする改善を実施。 外部コンサルタントを交え、津軽圏域における障がい児福祉サービスの提供体制を踏まえた上で、障がい児の入所・通所部門は現状を維持していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 入所は在宅介護の限界を超えたときの選択肢として必要の意見もあり、障がい児の入所機能は現状を維持する。 津軽圏域は児童発達支援や放課後等デイサービスが未だ不足していることから、障がい児の通所機能も現状を維持する。 改善できる事項は随時改善していく。
⑤相談機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応や制度説明などを適切に行い、必要に応じて自治体の窓口や相談支援事業所、他の医療機関等につないでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談があれば、必要に応じて自治体の窓口や相談支援事業所等につないでいる。 さわらびは無床診療所のため、入所者に関しては、必要な治療が受けられるよう診療部長と連携し、医療機関を受診できるようにしている。
⑥人材育成・職員の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> 他の施設への派遣研修等により、質の高いサービス提供を目指していく。 移転後はさわらびにおいても、児童発達支援等で医療的ケア児に対応できるよう、人材を育成していく。 ICT等を活用し、職場環境を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部の研修受講のほか、医療的ケア児を多く受け入れているはまなす医療療育センター等へ看護師等を派遣し、人材育成を行う。 可能な限りICT等を活用し、業務の効率化、職員の負担軽減を図り、サービスを向上させる。